

災害対策用機械等の派遣に協力していただく企業を追加公募します。

～広域かつ大規模な災害発生時における応急対策活動の更なる充実を図ります～

- 四国地方整備局では、地震、豪雨、台風、豪雪、事故災害等の異常な現象下において、災害対策用機械等の派遣に協力していただく企業を追加公募します。
※令和 8 年 3 月 25 日に締結しました「災害協定」の追加公募となります。
- 公募要領は、以下の URL からダウンロードできます。
URL : <https://www.skr.mlit.go.jp/yongi/menu/saigaikyote/index.html>
- 協定期間は、令和 8 年 1 2 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日までとします。
- 応募を検討されている企業に向けた説明会（Web）を開催します。
説明会の参加を希望される方は、以下のメールアドレスへ企業名、氏名、連絡先を記入のうえ、送信ください。
説明会：令和 8 年 9 月 1 6 日（水） 1 3 : 3 0 ～（1 時間 3 0 分程度）
メールアドレス： skr-88saimane@mlit.go.jp

本施策は、四国圏広域地方計画「1. 1 大規模自然災害への防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先（◎：主な問合せ先）

国土交通省 四国地方整備局

（全体に関すること）

災害対策マネジメント室 TEL:087-851-8061（代表）

室長 雑賀 光 （内線 2181）

◎ 課長補佐 金崎 哲也 （内線 2182）

（公募要領・協定に関すること）

四国技術事務所施工調査・技術活用課 TEL:087-345-3135（代表）

副所長 真鍋 孝久 （内線 204）

◎ 課長 大岡 正憲 （内線 381）

【参考】

公募の手続きと応急対策活動の流れ

【今回の手続き】

令和8年9月8日

災害協定企業の募集開始



申請書類確認等

令和8年12月1日

災害協定締結

- 活動いただく順番は災害対策用機械等を保有する事務所毎にあらかじめくじ引きを行い決定。（公募要領参照）

令和8年12月1日以降

災害発生または災害のおそれ
（四国地方整備局管内・管外問わず）



【初 動】

維持工事等の受注者で活動（第一次活動者※）

※第一次活動者とは、維持工事受注者又は災害対策用機械の運営役務受注者

応急対策の長期化



【継続的な活動】

協定締結者で活動